

令和7年度第2回^{もり}森林の未来を考える懇談会 発言要旨

- 1 日 時 令和8年3月23日（月）14：00～16：00
- 2 場 所 杉妻会館 3階 百合
- 3 出席委員 7人
- 4 議 事

- (1) 議題ア「第5期ふくしま^{もり}森林づくり県民税を活用した取組について」
事務局が資料1～4により説明し委員の意見を求めた。意見等は次のとおり。

【委員】

資料1に、「市町村による、小中学校の生徒を対象とした森林環境学習を実施」とあるが、クマの影響で山に入っの活動ということが難しくなっている。自分もボランティアで活動をしたところだが、「クマが出るからやめてください」と言われた。その辺の対応についてどのように考えているか。

【森林計画課】

資料9の17ページの(13)森林環境学習支援事業の取組の中で、「ふくしまの里山ふれあい自然保育」というホームページを作成しており、こちらで危険回避などのPRをしているので参考にいただければと思う。現場によって状況が異なると思うので、状況をよく把握し、行動していただきたい。

【委員】

ふくしま森林づくり県民税の事業でクマ対策の事業はあるのか。

【森林保全課】

直接的な対策ではないが、里山林整備事業（資料8(2)）というものがある。この事業の小事業として里山林整備事業と里山林保全対策事業の2つがあり、里山林整備事業は、地域の方々が自ら山に入って整備をすることに対して支援をする事業である。この事業の約9～10割近くの団体が緩衝帯の整備を目的に活用しており、野生動物が人間の生活圏に出てくることを防ぐ役割を担っている。

【委員】

4期から5期になるところで、一番大きく変わったところが「森林環境の適正な保全」（資料2）というところだと思う。

2つ質問がある。1つ目は、再生林について、この文章の中では「無花粉のスギを中心に…」のような文言が書かれていると思うが、スギだけを植えていくのか。樹種転換ではなく、スギを中心にまた再生林をしていくのか。

2つ目は、大量に伐採していくので、伐採された木材が売れないとダメだと思う。その辺はどのように考えているのか。

【森林整備課】

令和8年度より、森林整備事業の中で花粉の少ない森林づくり事業を新規で立ち上げている。事業の中で対象とする苗木は、特定苗木といった、従来よりも花粉の量が半分程度であり、成長も優れている。また、伐った後の材の利用を考えると、建築用材としての強度も確認できる苗木を育種関係で選抜している。少花粉スギ苗木も事業の対象に入っており、これまでスギを植えていた箇所に引き続きスギを植えていきたいという場合にはこの事業を活用していただく。

もう1つは、森林機能維持事業で、再生林に対する支援も行っており、そちらではスギだけではなく、他の樹種に対しての支援も行っており、樹種転換する場合は、こちらを活用できる。

【林業振興課】

木材の利用について、震災以降、福島県の素材生産量は、かなり右肩上がりになっており、住宅着工数が減少している割には県内の木材の流通量については下がっていないというのが現状。

また、令和8年4月から、いわき市で大型の製材工場も動き出し、そこでもかなりの木材消費が見込まれている。

県の施策的には中大規模の公共建築物の木造化を進めており、様々な県有施設について木造化を基本として考えており、これからさらなる普及を図っていく。

【森林計画課】

1点補足させていただきたい。今ほど話のあったように木材利用は活発になっている。一方で、伐った後の造林がなかなか進みにくいという状態がある。それが見えるのが資料3のグラフになるが、1齢級の数が少ない状態になっているため、ここを増やしていく目的で再生林に取り組んでいくという流れになっている。

(2) 議題イ「令和8年度森林環境基金事業の実施について」

事務局が資料5～9により説明し委員の意見を求めた。意見等は次のとおり。

【委員】

資料5のNo.4及び9の県民参画の森林づくり促進事業というのは、資料7などでいうとどこに入っているのか。

【事務局】

資料7の(11)森林づくり総合対策事業の中の「未来へつなげよう豊かな森林づくり事業」という小事業があり、さらにこの下にいくつかの事業が連なっている。また、資料9(16ページ)の(11)森林づくり総合対策事業の中の「ア 未来へつなげよう豊かな森林づくり事業」の上から3つ目の「県民参画の森林づくり促進事業」という事業がこれに該当するものになる。

【委員】

資料5のNo.2について、ここに記載のある「人の集まる場所」というのは民有林なのか、保安林のような特殊な場所なのか、それとも手の出せる場所しか行っていないのか。里山は民有林が多い。ナラ枯れの被害については全く収まっていない、むしろ拡大しているように思う。もう少し抜本的な対策の研究や、対策についてのPRなども含めてもっと大々的に行わないと、本当にドングリがなくなってしまうと思う。もう少しやり方があると思うが、どのように考えているか。

【森林保全課】

資料5に記載のある「人の集まる場所」とは、具体的には保安林や自然公園で、文化財等の貴重な樹木がある場所などを加えた場所について優先的に対策を実施している。ご指摘のとおり、抜本的な対策をしないと収束していかないというのは事実である。ただ、あまりにも被害量が多いということも事実であり、限られた予算の中でいかに対策するかということで、前述した森林において優先的に事業を実施している。

抜本的な収束に向けての対策については、国を挙げて難しい状況になっているので、我々としてはできる限り、人が普段接するような森林において対策を進めていきたいと考えている。

【委員】

資料1の森林環境学習実施校について、小中学校延べ1,819校とあるが、これは5年間という意味か。約59%というのは、1年間にすると約10数%になるということか。

【事務局】

59%という数値は5年間の平均値になっているので、5年で割って1年が10%という意味ではなく、単年度で見ても、約6割前後の小・中学校で取り組んでいるという数字になっている。

【委員】

小学校1～6年生までであるが、同じ学校で1回というカウントなのか、同じ学校で複数回行っていればそれぞれでカウントされているのか。

【事務局】

例えば、1つの学校で1年生、3年生、5年生という形で年間で3回取り組んでも、学校単位で1校というカウントをしている。学校によっては毎年4年生が取り組んでいる学校もあれば、1年生から6年生まで様々な環境学習に取り組んでいる学校もあり、1年あたりの回数は学校によってばらつきがあるが、1つの学校で何らかの形で関わってもらったものを1校としてカウントしている。

【委員】

もりの案内人として活動している中で、だいたい同じ学校の同じ学年が毎年取り組んでいると感じる。取り組んでいる小学校が決まってくるのが悩みの種になっている。

カリキュラム上時間を取るのが難しいという話も聞いたことがあるので、どうしたら広げていけるのか。また、取り組む学校が増えてきた際の予算の裏付けはどのようになっているのか教えてほしい。

【事務局】

まず学校での取組の拡大については、県としてもどのように広げていこうかと様々な検討をしているところである。

具体的な事業名を挙げると、森林環境学習支援事業というものがあり、実際に森林環境学習について指導されている方や、現場の先生方などに検討委員に入っていて、取組を広げるための検討や安全対策などについて多方面から意見を頂いているところ。当事業では KIZUKI の素（きづきのもと）というホームページを運営しており、森林環境学習施設の状況などを紹介させていただいている。

この検討については継続中であり、来年度以降も学校の取組の拡大については、アンケートを行うなどし、広げていきたいと考えているところ。

予算に関しては、実際に小中学校で森林環境学習を実施していただいている財源の主なものとしては、市町村が事業主体となっている森林環境交付金事業の中で取り組んでいただいている。

県で算定した額を市町村に配分し、市町村がその額に応じて各学校へ配分する額を決定していたり、学校の希望に応じて活用していただいている。県としてはその予算を余さずに使い切っていただくように働きかけていきたいと思っている。

【委員】

最近倒木が多くなっていると思うが、人口が減ってきていることによって山を維持管理する人も減っていく。県や市町村の方が管理してくださるが、倒木があるのは民有林が大半を占めていると感じる。木を伐採・管理できる人が少なくなったから、どうこの森をきれいに保っていけば良いのかということに心配しているところ。街路樹でいうと、1年間5,000本以上が倒木する。里山だとその限りではない。倒木を恐れるあまり、県立公園の中も伐採されていく。倒木によって公園を歩く人のケガにつながらないように伐採するのは分かるが、大変な名木まで伐採してしまう。何百年も立っていたような名木が突然切られたりということもあるので、公園の木を守る、森林の木を守る、それぞれの連携が必要じゃないかと思う。

どのように連携したら、大切な木を残しながらも、里山を安全に守っていくことができるのかと心配しているところ。

また、先ほど意見もあったが、学校の教育をどう変えるか。大学と連携しているが、ここに来た学生は1年に1回、1人のみ来た、それではとても連携してるとは言えない。どうやって若い人、子供たちを育てていくか検討が必要。

人口が減っていくといくら森林環境税があっても税収が減っていく。税収が減るだけで

なく人口が減っていくと里山を管理する人が減っていく。そうすると税金だけでは、手に負えない。この会議に参加させていただくようになって6年ぐらい経つが、意識が大変高まった。里山の維持や再生のために自ら草刈りをしたり、アレチウリやクズなどを刈り取るボランティアを独自に行い、だいたい二本松でもきれいなところが増えた。

そこで思ったが、きれいにする作業をしていると人が自然に寄って来て、手伝うよという人が増えてきて、私が手に負えない伐採などを手伝ってくれる人が増えてくるようになって、どんどんきれいになった。

しかし、残念だと思うのはそこに子供が参加しないこと。大学生などは割と時間があるはずだが大学生も参加してくれない。結局70歳以上の皆さんで実際に作業することになる。

どうしたら、子供たちを森に近づけることができるか。それは教育委員会などとの連携をもっと密にとることではないか。森林で過ごす時間が長ければ長いほど脳も心も強くなるという研究結果があるので、子供たちを森林に長い時間過ごさせてあげるのは本当に大事なことでもあるので、県で自信をもって、教育委員会などと連携をとっていただきたいと思う。

【森林計画課】

資料1にも記載のあるように、幼児から大人までの森林環境学習活動で、全ての世代の方々に関わっていただくために取組を進めているところであるが、ご意見いただいたように連携が十分とは言えない。

教育関係では、保育士さんに参加していただいて、幼児教育の中で自然に触れてもらうような取組も進めている。そういった教育関係者との連携もより深められるように努力していきたいと思う。

【委員】

資料1のグラフに記載あるが、樹種がスギ、ヒノキ、カラマツとなっている。なぜ雑木類がないのか。それだと全然森にならない。

また、花粉の少ない森林づくりと言っておきながら、植えているのはスギで、不思議に思う。

また、今ほど森林環境学習のお話が出たが、自分は生産者であるが、(苗木の生産等に関して)どこでどんなものをどのように作られているのかとよく聞かれる。造林屋さんや森林官の方からも聞かれる。

資料にはコンテナで作っている写真が出ているが、現場の人たちが全然それについて分かっていない。そういったことをみんなに知ってもらえる、生産者がこういったものを作っている、というのを知ってもらえるようなイベントのようなものがあれば良いと思った。

【森林計画課】

水源涵養機能が高い森林や荒廃の恐れがある森林の整備を行っており、手が加えられていない人工林が施策のメインになっている。

生産の状況を理解していただくという点については、一般の方が触れる機会がないと思うので、林業祭などの場を活用し、PRできればと考えている。

【委員】

今までメガソーラーの発言を続けてきたのは、地球が減びる方向に向かっている危機感から。太田委員の出版された本を読ませていただいて、その中に25年後には、世界が食糧危機に襲われるということもあったが、25年を自分や子どもの年に足してみても、その頃食料危機が起きたときどうしたらいいんだろうとか、また科学者で言われていることが、後戻りできない大規模の変化が起こる、それはもう5年後10年後と言われている。もう時間がない中で、大丈夫だろうか、自分に5歳10歳足したときに、もう後戻りできない状況になってしまう。間違ったことをやっている時間がないと思う。

山へのメガソーラー設置というのは、はっきり言って間違ってると思う。その理由の1つは、地球温暖化防止のためにメガソーラーを取付けているのに、そのメガソーラーの取付けにより、二酸化炭素を吸収して減らしてくれる木を伐採するという本末転倒な矛盾点。許可している森林法、その中に生態系を守るとか、生態系に関することは許可条件に入っていない。地元住民の合意が許可条件に入っていないという、この大事なことが許可条件に入っていない。

残置森林率が25%で、25%残せばあと75%が開発しても良いとなっている。その中で、山が全国的になくなっていく。ただできえ、もうあと10年と言われているのに、間違ったことをやっでることで、私たちは生きていけるんだろうかと思う。

国が言っていることが必ずしも正しくないときがある。この森林法の許可は国が言っているので従わざるを得ないという皆さんの立場も分かる、ただ、国が言っていることが正しくないときもあるのではないか。

その1番の例が、原発事故。原発は、国が安全安心と行ってそれに従ってきた。結果、原発事故が起き、福島が大変な目に遭った。だから国に従っているだけでは、駄目ではないかと思う。

私たちは原発のことで、原子力に依存しない社会をつくっていくということで、再生可能エネルギーの先駆けの地を福島県は目指している。その中で、メガソーラーの数を増やすということを、その先駆けの地として目標にしているんですけども、やり方を間違えている。それが本当の先駆けの地と言えるのか。そうしたとき、方法の模範になる福島県であってほしいと思う。

国に従うだけでなく、やり方が間違っていればその模範を示すことが本当の先駆けの地と言えるのではないかと思う。

よって、森林法によって許可しなくてはならないという中、私たちに何ができるかということ、これからも考えていただきたいと思う。

そこで提案だが、許可する前に地主さんの気持ちを変えるっていうこと。許可まで持って行ってしまうと森林法に基づいて許可されてしまうので、許可に持って行く前に地主さんの気持ちを変えるということが必要なんじゃないかと、それができるとだと思った。資料5のNo.5の中に「森林所有者向けの事業としては、森林を維持し、森林整備を行っていただけるよう、森林整備の実施と併せて森林整備の重要性を発信していく」とあるが、この中の「森林を維持し」という中に、メガソーラーの森林破壊というのは含んでいるのか、それともこれから含まれていくのか。

【森林計画課】

資料5のNo.5の森林整備事業だが、これは森林整備を実施する森林所有者に対し支援をしていくことになっている。森林整備は、手が入っていない状態を改善して保全していくもの。

資料1に記載のある、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成ということで、森林を森林として維持していくために、皆さんに意識を持って関わっていただけるようにしていきたいというのが、この意識の醸成という部分になっている。

森林を森林として維持していくことは、一部の方々ではなく、県民全体でそのような意識を持っていただけるように、我々として取り組んでいきたいというのが、その考えである。

【森林整備課】

森林を森林として維持しながら支援していくことに関して、切った木材の収入で再造林するということが今難しくなっている。

労務単価が上がっていたり、木材が昔のように1本3万円で売れるような時代ではないので、所有者さんが森林を維持したいが、維持していけないという、気持ち以外の資金的な面でも支援していくということで、通常の国の一般造林事業に加えて、この県民税を活用しながら、森林として維持していきたい人のために、森林整備事業として、幾らかでも我々県として支援していくということが、気持ちを支える一部になれたらと思っている。植えた後の下刈りなどの部分についても第5期の森林整備事業の中では、森林資源の循環利用の造林後の保育に係る支援も強化している。

【委員】

工夫してやられていることは分かった。国でも対策を考えているみたいだが、その対策が1年後にあるようで、この1年間の間に、駆け込みでメガソーラーを作ろうというような人も現れるかもしれないと聞いたりしてるので、ぜひ意識醸成の中に、メガソーラーというのは違うということが分かるように、何か対策を考えていただきたいと思う。